

教育委員会の点検・評価に関する報告書

(対象年度:令和2年度)

令和3年11月

藤井寺市柏原市学校給食組合教育委員会

《はじめに》

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検・評価を行い、その結果に関する報告書をまとめ、議会に提出するとともに公表することが定められています。

藤井寺市柏原市学校給食組合教育委員会では、このような法の趣旨に則り、効果的な学校給食の運営と推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすために、令和2年度における教育委員会事務局所管の施策について報告書を取りまとめ、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1. 教育委員会の活動状況

(1) 教育長及び委員

教育長及び教育委員は、給食組合管理者が議会の同意を得て任命する。教育長の任期は3年、教育委員の任期は4年である。また、教育長及び教育委員は、再任することができる。

職名	氏名
教育長	濱崎 徹
委員	藤本 英生
委員	桑野 聡史
委員	山崎 裕行
委員	新子 寿一

(2) 教育委員会会議の開催状況

区分	開催日	付議案件
8月定例会	8月27日	評価員の選任について、(報告)2件
12月定例会	12月4日	藤井寺市柏原市学校給食組合教育委員会の点検・評価に関する報告書の承認について他1件、(報告)1件
2月定例会	2月15日	令和3年度の給食について、(報告)2件

2. 点検・評価の方法

(1) 対象施策の考え方

令和2年度に給食組合教育委員会において執行された事務事業を施策ごとに集約し、各施策についての点検・評価を行った。

施策については、教育大綱に基づいた事業内容とした。

(2) 令和2年度施策一覧

節名称	主要施策	施策名	所管課
(1) 安心安全で衛生的な学校給食	1)施設・設備の老朽化の対応	1 機械機器の整備	給食課
		2 施設設備の整備	総務課
	2)学校給食の危機管理	1 緊急事態発生時の対策	給食課
		2 異物混入時の対応	
3)学校給食の衛生管理	1 調理従事者の衛生管理の研修	給食課	
(2) 保護者・学校・給食センターとの連携	1)食育の取組み	1 食に関する研修の充実	給食課
		2 学校給食の年間指導目標	
	3 献立の年間計画		
	4 地場産物の活用の推進		
	2)アレルギーの対応	1 学校給食における食物アレルギーに関する取組み	給食課
		2 児童・生徒への細やかな指導と情報提供	
(3) 学校給食費の滞納問題	1)滞納給食費の対応と対策	1 滞納保護者との対応	給食課
		2 滞納給食費の回収と対策	
		3 訴訟裁判に向けての対応	

(3) 実施方法

点検・評価の実施にあたっては、施策ごとの点検・評価シートにより令和2年度実績を記載し、その実績に対する自己点検・自己評価を行った。

また、施策の達成状況を把握する目的で、施策ごとに成果指標を設け、目指すべき成果を明確にしている。

達成状況(目標)の考え方は、以下のとおりである。

【達成状況(目標)の基準】

A	達成(設定した目標に対して順調に進めることができた)
B	一部達成(設定した目標の一部のみ進めることができた)
C	未達成(目標達成に取り組んだものの目標に達しなかった)

(4) 学識経験者の知見の活用

施策ごとの自己点検・評価に加え、評価の客観性を確保する観点から、学校給食の総括する学識経験を有する方のご意見をいただいた。

(学識経験者)

役 職 名	氏 名
園田学園女子大学短期大学部准教授 武庫川女子大学短期大学部非常勤講師	眞木 優子

3. 令和2年度の施策の点検・評価

施策名	1 機械機器の整備
-----	-----------

節名称	(1) 安心安全で衛生的な学校給食	所管課	給食課
主要施策	1) 施設・設備の老朽化の対応		
令和2年度実績	<p>施設・設備の老朽化対策や給食施設として望まれる安全・安心な給食づくりのため、優先度の高い事業を対象とし、施設・設備の整備を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 設備の改修 <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1センター 連続食缶消毒保管庫蒸気放熱管取替補修 ・ 第2センター 下処理室冷蔵庫冷蔵ユニット取替補修 ● 設備の買替 <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1・第2センター 和え物コーナー包丁まな板消毒保管庫買替 ● 設備の修繕 <ul style="list-style-type: none"> ・ 第2センター 洗浄室蒸気連絡配管減圧弁取替補修 ・ 第2センター 検収室自動扉開閉装置取替補修 ・ 第1センター 食器洗浄機洗浄タンクNo.1～5蒸気配管取替補修 ・ 第2センター 食缶洗浄機コンベアシャフト及び樹脂ホイル取替補修 ・ 第1センター 釜用器具消毒保管庫計器盤取替補修 ・ 第1・第2センター 蒸し器芯温センサー取替補修 		
点検及び評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 設備の改修について <ul style="list-style-type: none"> ・ 給食業務を日々行うにあたり食缶の衛生的な保管は、喫緊の課題であるため、放熱管の取替により目的を達成することができた。 ・ 令和2年度をもって使用冷媒(R22)の生産が全廃となる冷蔵ユニットを取り替えることで、食材料の安全安心な保管を維持することができた。 ● 設備の買替について <ul style="list-style-type: none"> ・ 包丁まな板消毒保管庫は購入から27年が経過し、基盤等部品の経年劣化が著しく進行しているため修繕を繰り返していたが、多くの補修用部品が廃番となっており、包丁及びまな板の衛生的な保管が課題となっていたが、更新後は確実な消毒保管を行うことができています。 ● 設備の修繕について <ul style="list-style-type: none"> ・ 設備の修繕については作業方法を工夫するなど、調理業務への影響を最小限に抑え、最小の経費で最大の効果を発揮できるように考え改善することができた。 ● 総括として <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設や設備の改修については、学校の長期休業で調理作業の行われていない期間に併せて実施できるよう計画したため、支障なく給食を提供することができた。 ・ 耐用年数を超える厨房機器も存在することから、状況を的確に把握し、計画的に買い替えることが必要である。 		

成果指標	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標値
事業目的の達成状況	A	A	A

3. 令和2年度の施策の点検・評価

施策名	2 施設設備の整備
-----	-----------

節名称	(1) 安心安全で衛生的な学校給食	所管課	総務課
主要施策	1) 施設・設備の老朽化の対応		
令和2年度実績	<p>限られた予算の中で、安心安全で衛生的な学校給食を提供するため、優先度の高い事業を対象として、施設・設備の整備を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 第1センター2階男女共同トイレ洋式化改修 <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設が古く、給食センター2階にあるトイレは全て和式便器であるため、男女共同トイレのうち、1カ所において洋式化改修を実施した。 ● 第2センター漏水箇所改修 <ul style="list-style-type: none"> ・ 第2センター漏水調査業務において、老朽化により施設の複数箇所から漏水が確認されたため、漏水箇所改修を実施した。 ● 第2センター北側蒸気連絡配管蒸気漏れ補修 <ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化により第2センター北側の蒸気連絡配管から大量の蒸気漏れが発生したため、蒸気連絡配管蒸気漏れ補修を実施した。 ● 汚水処理施設調整槽流入ポンプ取替補修 <ul style="list-style-type: none"> ・ 経年劣化により、2台の流入ポンプが故障したため、調整槽流入ポンプ取替補修を実施した。 		
点検及び評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 上記の取替補修や補修について <ul style="list-style-type: none"> ・ 共同トイレのうち、1カ所において洋式化改修を実施し、1年生等が給食センターの見学時に車椅子を利用している児童等にも安心して使用してもらえるトイレとなった。 ・ 漏水箇所改修を実施し、不必要な水道費用削減及び安全安心な供給水を確保することができた。 ・ 蒸気連絡配管蒸気漏れ補修を実施し、調理場等に安定した蒸気供給ができ、また、職員の安全を確保することができた。 ・ 調整槽流入ポンプの取替えにより、調理場等から排出される汚水の処理を適切に行い、安定した衛生環境を保つことができた。 ● 総括として <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度のトイレ洋式化改修の他には、第2センター西側・南側・受水槽室外壁面塗装補修を予定していたが、コロナウイルス感染拡大防止の観点から小学校・中学校の5月末までの臨時休業措置の影響により、授業日数を確保するため、夏休み期間が短縮され、外壁面塗装補修を行う工期を確保することができなかったことから、令和3年度に当該補修を持ち越すこととなり、再度、令和3年度予算に計上した。 ・ 令和2年度に耐震設計業務を実施し、同業務が完了し、令和3年度、令和4年度の2か年事業として、耐震補強工事を実施する計画となっており、1期目耐震補強工事関連の費用及び2期目耐震補強工事に伴う見直し設計業務委託関連の費用を令和3年度予算に計上した。 ・ 施設の全般的な老朽化は否めず、今後においても、施設の状況を的確に把握し、調理場の環境改善として計画的に修繕していくことが重要である。 		

成果指標	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標値
事業目的の達成状況	A	B	A

3. 令和2年度の施策の点検・評価

施策名	1 緊急事態発生時の対策
-----	--------------

節名称	(1) 安心安全で衛生的な学校給食	所管課	給食課
主要施策	2) 学校給食の危機管理		

令和2年度実績	<p>学校給食の安全管理には万全な体制で臨んでいるが、万が一の食中毒事故発生に際し、適切かつ敏速な措置を講じることにより児童生徒等の安全と健康の保持を図ることを目的に、危機管理マニュアルを定めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 未然防止 <ul style="list-style-type: none"> ・ 保健所による衛生監視(書類及び現場検査)で、施設の衛生状況等を把握した。 ・ 毎日の健康調査及び毎月2回の検便検査を実施し、作業従事者の健康状況等を把握した。 ・ 原則毎月1回(P9参照)の全員研修で、学校給食衛生管理基準の徹底や手洗いの重要性について、全調理従事者の意識の向上を図った。 ・ 調理責任者と献立内容について、事前協議を行い、注意点・改善点の確認を行った。 ● 発生時対応 <ul style="list-style-type: none"> ・ 通報受信から課長を中心とした課内体制の役割分担を決め、関係市教育委員会や保健所、学校との連携体制を構築している。 (処置・通報・原因究明・対策・給食の中止時の対応等) ※令和2年度、食中毒の発生はなかった。
---------	---

点検及び評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 未然防止について <ul style="list-style-type: none"> ・ 保健所の衛生監視(書類及び現場検査)では、HACCP管理に基づく点検記録が適切にできており、機械器具は常に適正に使用できるよう整備されているとの監視結果を得ている。 ・ 毎月2回実施の検便検査(検査項目:赤痢菌・サルモネラ菌・病原性大腸菌O-157)において、全ての職員が陰性であった。なお、年間2回実施したノロウイルスの検便検査においては1名の職員からノロウイルスの陽性反応が検出されたが、自宅待機を指示し、再検査で陰性になるまで出勤させない(就業停止)という対応をして、食中毒を未然に防ぐことができた。 ・ その他、衛生管理の意識の向上を図ったり、献立内容について事前協議を行うことで、食中毒の発生事案は0件であった。 ・ 職員からノロウイルスの陽性者を出さないためにノロウイルスが流行するといわれている11月～3月には、ノロウイルス対策としての衛生管理及び健康管理を職員研修の内容に入れ意識の向上を図るとともに、発生がピークとなる冬季にはトイレの消毒を引き続き実施するなど、対策を行うことが重要である。 ● 発生時対応について <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急事態の発生に対しては、各方面と連携し、適正かつ敏速に組織的な対応を行い、二次的災害への対策や発生の防止に努め、危害を最小限に止ることが重要であるので、その時々状況により見直しが必要である。
--------	--

成果指標	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標値
事業目的の達成状況	A	A	A

3. 令和2年度の施策の点検・評価

施策名		2 異物混入時の対応	
節名称	(1) 安心安全で衛生的な学校給食	所管課	給食課
主要施策	2) 学校給食の危機管理		
令和2年度実績	<p>教育大綱において、子どもの健やかな成長と明るい学校生活に資するため、徹底した衛生管理のもと安心安全でおいしい給食を提供することを基本目標に掲げ、学校給食用食材の選定、検収、調理、配送、配膳過程においての衛生管理の徹底に努めることを基本方針としている。</p> <p>また教育委員会会議等で協議し、学校給食における異物混入対応マニュアルを作成している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度異物混入事案は、毛髪や小さな虫などの混入が全体で11件ですべてが一般異物の混入であった。そのうち給食センター由来と考えられるものは4件であった。混入はあったものの原因物資を除去するなど喫食中止には至らない事案であり、いずれも児童生徒の健康を損なう事案はなかった。 		
点検及び評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 総括として <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度の50件、平成29年度の38件、平成30年度の32件、令和元年度の25件と比べて、令和2年度の11件は、毎年件数が減少している点で改善方向にあると考えられる。給食センターでの混入と考えられる件数も平成28年度の21件、平成29年度の13件、平成30年度の6件、令和元年度の5件から、令和2年度は4件に減少しており、着実に成果が現れている。 異物混入があった製造業者には、嚴重注意と原因調査及び再発防止策を原則3営業日以内に報告させている。再発防止策が不十分な場合は、改善されるまで同製品を使用しないなどの措置も行い、改善指導や現場確認を継続し、良質かつ安全な物資の調達に万全を期した。 異物混入が発生した場合は、異物を写真に撮り、原因の調査結果や次回以降の使用予定などを書き記したものを両センターの担当部署に掲示し、全員が、異物を共有して視覚からも確認できるようにし、再発防止の徹底を図った。 令和3年度も「異物混入ゼロ」を目標に掲げ、給食における児童生徒の安心・安全の確保に、給食センター職員が一丸となって取り組んでいく。 異物混入は、学校での配膳過程において発生することもあり、給食配膳室の管理や給食当番の正確な白衣、帽子等の着用が大切であるので、学校とも連携し、児童生徒の安心安全の確保に取り組んでいく。 		

成果指標	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標値
事業目的の達成状況	B	B	A

3. 令和2年度の施策の点検・評価

施策名		1 調理従事者の衛生管理の研修	
節名称	(1) 安心安全で衛生的な学校給食	所管課	給食課
主要施策	3) 学校給食の衛生管理		
令和2年度実績	<p>毎月末に1回開催する全員研修において、翌月の目標及び注意事項等を啓発し、異物混入事案や数読み等の数量不足を報告すると共に、研修を実施している。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態宣言に伴う学校の休業措置により令和2年度の給食は6月からの実施となり、それに伴い研修も6月以降の実施となっている。6月以降も感染拡大防止のため、全員が集まって研修することが困難であったが、状況を見て、紙面開催や分散開催を行うなどの対策を行い、絶やすことなく指導等を実施した。</p> <p>【研修内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●6月 給食再開に向けての心構えと衛生管理の順守 ●7月 体調管理の徹底、熱中症の予防と対策 夏場の衛生管理について ●8月 熱中症の予防と対策の徹底 ●9月 健康第一、体調管理の徹底 ●10月 職場だけに限らず、日常生活における健康管理の徹底 ●11月 インフルエンザ予防・ノロウイルス対策など ●12月 インフルエンザ予防・ノロウイルス対策など トイレの使用法の遵守 ●1月 携わる職員一人ひとりの意識と行動の改善 体調管理の徹底、インフルエンザ予防・ノロウイルス対策など ●2月 衛生管理及び健康管理の徹底 ●3月 今年度を振り返り、次年度への課題を確認 <p>他の施設で発生した食中毒事案等に留意し、献立内容や作業内容の注意点を研修している。</p> <p>栄養教諭から、今月の献立の反省点及び翌月の献立の注意点を研修の場で周知することにより、給食調理業務に役立てている。</p>		
点検及び評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 総括として <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度に引き続き、令和2年度も調理従事者の衛生管理に対する意識の向上を図り、安心安全な給食の提供ができた。 今後衛生管理における基本的な研修を繰り返し行い、知識の定着を図ることが重要である。 ・ 調理従事者から調理開始指示時間や作業動線、時間的な制約による食材の処理方法等について改善の意見がでることも多く、令和2年度においても、事務局・栄養士・調理員による活発な議論が展開されており、今後もこのような業務連絡会や全員研修を継続し、協議内容が実務として活かされるように、工夫することが大切である。 ・ 全従事者へ研修を通して意識改革を行うことで、事業場全体の衛生レベルも向上し、職場の雰囲気も良くなり、また衛生面だけでなく、作業実施面でも大きな効果をもたらす。 同じ目標を共有することで、携わる職員一人ひとりの自覚を促すこととなるため、今後も職員一体となって環境改善への取り組みを続ける。 		

成果指標	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標値
事業目的の達成状況	A	A	A

3. 令和2年度の施策の点検・評価

施策名		1 食に関する研修の充実	
節名称	(2) 保護者・学校・給食センターとの連携	所管課	給食課
主要施策	1) 食育の取組み		
令和2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ● 保護者との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度については新型コロナウイルス感染拡大防止のため、給食センターでの給食試食会は受け入れを停止した。 ● 教職員との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍において必要性を熟慮した結果、感染リスクをできる限り低減することがより重要であるため、通常の形態での定期開催を見送ったが、課題等を共有することは非常に重要であることから、参加人数や開催方法等を検討し開催した。 具体的には、小学校・中学校別に例年5回開催している給食主任会を小学校・中学校合同で、年3回、参加人数を限定し開催し、分散登校や簡易給食においての課題や工夫などについて、また、各校の給食時におけるコロナ対応、取組みについて情報交換を図った。 		
点検及び評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 総括として <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、給食センターの見学や試食会が停止となり、直接保護者への啓発を行えなかった。しかし、朝食の大切さや、子ども達が自ら料理に挑戦できるようにレシピを掲載するなど、給食だより等を活用し、間接的ではあるが家庭への啓発を図ることができた。 ・ 令和2年度の給食主任会は、新型コロナウイルスの影響で開催回数が減り、人数も限定して行うことになったが、コロナ禍での給食の対応について話し合ったり、他校の様子を知ることにより、問題意識を共有し、取り組むことができた。今後も、教職員等と連携しながら給食の充実・発展に取り組んでいきたい。 		

成果指標	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標値
事業目的の達成状況	A	A	A

3. 令和2年度の施策の点検・評価

施策名	2 学校給食の年間指導目標 (1 / 2)
-----	-------------------------

節名称	(2) 保護者・学校・給食センターとの連携	所管課	給食課
主要施策	1) 食育の取組み		

食に関する指導計画を作成し、学校給食会の理事会で説明して、給食主任会で資料を配布、学校から申し込みを受けた。

● 小学校

令和2年度 栄養教諭の「食に関する指導」計画

学年	主題	ねらい	内容
1年	給食センター探検 (関連教科:生活科)	給食を作るために多くの人たちの苦勞や工夫があることを知るとともに、給食をしっかり食べようとする	・給食を作っているビデオを見る ・給食で使っている道具を見せ、給食がどのように作られているかを知る ・給食で使っている食品を知る * 食に関する指導の目標・食事の重要性、心身の健康、食品を選択する能力、感謝の心
2年	好き嫌いなくなんでも食べよう (関連教科:生活科)	食べ物のからだの中での働きを知り、いろいろな食べ物を好き嫌いなく食べようとする	・エプロンシアターをみて食べ物からだの中で大切な働きをすることに気づく ・給食はいろいろな食品を使っていて、しっかり食べることが健康なからだをつくることを知る * 食に関する指導の目標・食事の重要性、心身の健康、食品を選択する能力
3年	野菜について知ろう (関連教科:理科)	野菜が健康にとって大切なことを理解し、進んで食べようという気持ちを持つ	・学校で栽培した野菜を思い出し、野菜には旬があることを知る。 ・野菜のどの部分を食べているかを知る ・野菜の栄養と体の中での働きを考える * 食に関する指導の目標・食事の重要性、食品を選択する能力
4年	おやつについて考えよう (関連教科:特活)	おやつには役割(栄養面や精神面)があることを知る。日頃自分の食べているおやつについて振り返り、体によいものを選ぶという気持ちを持つ	・おやつの役割について考える ・よく食べているおやつの中身について知る ・からだに良いおやつの質や量、組み合わせを考える * 食に関する指導の目標・食事の重要性、心身の健康、食品を選択する能力
5年	朝食を通して望ましい食習慣を身につけよう (関連教科:家庭科)	1日の生活リズムを整えるために、朝食を食べることの大切さに気付く、栄養のバランスのとれた朝食を食べようとする意欲を養う	・朝ごはんの役割を理解する。 ・栄養バランスのよい朝ごはんを考える ・生活リズムを整えるために重要なことを知る * 食に関する指導の目標・食事の重要性、心身の健康
5年	お米博士になろう (関連教科:家庭科)	ごはんのからだの中での働きやごはんに適したおかずの組み合わせを考え、ごはんを中心とした健康に良い食事をする	・給食で使っているお米の産地や種類、選定内容を知る ・ごはんの栄養を知る ・ビンゴゲームをしながら、ごはんに適したおかずの組み合わせを考える ・日本食の良さに気づく * 食に関する指導の目標・食文化、心身の健康、感謝の心
6年	食塩のとり過ぎについて考えよう (関連教科:体育科保健領域)	塩分の取り過ぎが生活習慣病の原因になることを知り、食事のとりかたや食品の選び方、必要量を知って食生活に生かす	・からだの仕組みとナトリウムの働きを知る ・塩分計を使って料理中の塩分濃度を測定する ・将来にわたって健康に過ごすためにはどのようなことに気をつけて食事をするとか考える * 食に関する指導の目標・食事の重要性、心身の健康、食品を選択する能力

令和2年度実績

- ・例年、全小学校の5年生を対象に実施している朝食指導だが、感染リスクをできる限り低減することがより重要であるため、全校への訪問指導は避け、希望があった学校でのみ実施した。
- ・1年生のセンター見学は停止となったが、栄養教諭がクラスを訪問し、給食を作っている様子をパワーポイントやビデオなどで紹介した。
- ・その他の依頼があった食育についても、グループワークをやめ、媒体を共有で使用しないなど工夫を凝らした内容に変更し、感染拡大防止に配慮した方法で実施した。

3. 令和2年度の施策の点検・評価

施策名	2 学校給食の年間指導目標 (2 / 2)
-----	-------------------------

節名称	(2) 保護者・学校・給食センターとの連携	所管課	給食課
主要施策	1) 食育の取組み		
令和2年度実績	<p>6月から3月にかけて食に関する指導を学校と協議したテーマにより実施 ※【令和2年度の実施学校数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 小学校について <ul style="list-style-type: none"> 1年：給食センター探検 【5校】 … 令和元年度 17校 2年：好き嫌いなくなんでも食べよう 【3校】 … 令和元年度 5校 3年：野菜のことを知ろう 【3校】 … 令和元年度 1校 4年：おやつについて考えよう【3校】 5年：お米博士になろう 【3校】 … 令和元年度 5校 朝食を通して望ましい食習慣を身につけよう 【2校】 … 令和元年度 17校 6年：食塩の取り過ぎと健康について考えよう【2校】 … 令和元年度 8校 一食分の献立を考えよう【1校】 ・今年度の食育は、新型コロナウイルスの影響による学校臨時休業に伴い、授業時数が不足したため、取り組めない学校が多かった。 ・取り組んだ学校においては、感染防止対策を踏まえ内容を変更して行った。 <ul style="list-style-type: none"> ● 中学校について <ul style="list-style-type: none"> ・レシピにチャレンジ 【5校参加】 525献立が集まり、61献立が入賞(賞状授与)、そのうち5献立を令和3年度1学期の給食献立として採用する予定である。 ・例年、夏休みの課題として取り組む学校が多かったこともあり、夏休みが短縮された令和2年度は、取り組む学校が減少した。 ・栄養教諭が在籍する中学校においては、給食時間に生徒による放送等で食についての情報提供を行った。 		
点検及び評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 総括として <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止を最優先に考え、3つの密を避ける内容で食育を行ったが、授業内容に苦慮した。 令和2年度の1年生センター見学は停止となったが、食育を進めることは非常に重要なことであるため、令和3年度は2年生の受け入れができるように体制を整えていきたい。 ・感染リスクをできる限り低減することがより重要であることから、残菜調査の実施を見送ったため、4年生については、残菜についての授業は行わず、体に良いおやつの採り方についての授業に内容を変更して実施した。 ・中学校のレシピにチャレンジは、コロナの影響で前年度より応募校及び応募総数が減ってしまったことは残念であるが、自分達の考えた献立が給食に採用されることで食に興味を持ち、自分の健康を考えるきっかけになっているので、今後も積極的に取り組んでいきたい。 ・食育は、児童生徒が健康に生活していくための基礎となるものなので、令和3年度も感染拡大状況を注視し、可能な限り推進していきたい。 		

成果指標	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標値
事業目的の達成状況	A	B	A

3. 令和2年度の施策の点検・評価

施策名	3 献立の年間計画 (1 / 2)
-----	---------------------

節名称	(2) 保護者・学校・給食センターとの連携	所管課	給食課
主要施策	1) 食育の取組み		

- 献立の年間計画を作成し、学校給食会の献立委員会で承認を得て実施した。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月末まで学校臨時休業となり、給食は6月上旬より開始となったが、コロナ対策に配慮し、安全に提供できるよう、献立の見直しを行った。(簡易給食、2品献立の実施)また、休業期間分の授業時数確保のため、従来給食を行っていなかった7月下旬及び8月下旬に給食を実施した。令和元年度に引き続き、9月からブックメニューを採り入れ、行事食は10月より再開した。

令和2年度 献立の年間計画

	献 立		
	献立のねらい	特集献立	行事食
6月	新型コロナウイルス対策に配慮した配膳しやすい献立		
7月	衛生面に考慮した献立		
8月	衛生面に考慮した献立		
9月	秋の実りを感じる献立	ブックメニュー	
10月	運動するためのからだづくりに役立つ献立	ブックメニュー	十五夜 目の愛護デー ハロウィン
11月	成長期の栄養に配慮した献立	ブックメニュー	収穫祭
12月	かぜに負けない身体を作る献立	ブックメニュー	クリスマス献立
1月	冬野菜を使用した献立	ブックメニュー	お正月料理 全国学校給食週間 (ラッキー人参)
2月	日本の食文化の良さを感じる献立	ブックメニュー	節分献立 アレルギーの日
3月	卒業お祝い献立	ブックメニュー	ひなまつり 卒業お祝い献立

令和2年度実績

- 残菜調査の実施
令和2年度は感染リスクをできる限り低減することがより重要であることから、残菜調査の実施を見送った。

3. 令和2年度の施策の点検・評価

施策名	3 献立の年間計画 (2 / 2)
-----	---------------------

節名称	(2) 保護者・学校・給食センターとの連携	所管課	給食課
主要施策	1) 食育の取組み		
点検及び評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 献立の年間計画について <ul style="list-style-type: none"> ・ 年間計画に基づき献立を作成することで行事食を採り入れ、季節感のある献立内容にすることができたので、来年度も年間計画に基づいた献立作成を実施していきたい。 ・ 特集献立として取り組んでいるブックメニューは、新型コロナウイルスの影響で、9月からの実施となったが、学校司書と連携し、校内の図書室で特集を組んだり、朗読を行った学校もあり、本と給食に興味を持ってもらえるいい機会となっている。令和元年度に引き続き、ブックメニューコーナーの設置やホームページへの掲載など、図書館や各校の先生方の協力を得て成果を上げることができたので、令和3年度も引き続き実施していきたい。 ・ 令和元年度に引き続き、令和2年度は10月のハロウィン献立と全国学校給食週間中に藤井寺市と柏原市に工場を構える市内業者の商品を献立に採り入れた。子ども達に地元の特産品について、関心を持ってもらえるいい機会となっており、積極的に進めていきたい。 ・ 全国学校給食週間中に星型に切り抜いた人参を「ラッキーにんじん」として、大食缶に入れ、児童生徒が食べる時に入っていたら「ラッキー」という取組みを実施した。探して食べることから、残菜を減らすことにつながる効果が期待できる。3年目ということもあり、児童生徒や先生方に、周知されてきたように感じている。学年が上がるにつれて入っても黙って食べているケースもあるが、楽しく食べるきっかけ作りになっているので、今後も続けていく。 ・ 中学校の食育で行った「レシピにチャレンジ」を給食の献立に採り入れる取組みは5年目となる。令和2年度は新型コロナウイルス影響で食材の調達が困難であることから、献立に採り入れることを見送ったが、食育を進めることは重要なことであるため、令和2年度の入賞分については、令和3年度1学期の献立に採用するよう準備を進めていきたい。 ● 残菜調査について <ul style="list-style-type: none"> ・ 残菜調査を実施し、調査結果をフィードバックすることで、献立作成等に活かすと共に、残菜を減らす取組みの生きた教材となる。令和2年度は残菜調査の実施を見送ったが、今後の感染状況を見極めながら可能であればいち早く再開していきたい。また残菜調査の結果により残菜が減るような取組みについても検討していきたい。 		

成果指標	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標値
事業目的の達成状況	B	B	A

3. 令和2年度の施策の点検・評価

施策名		4 地場産物の活用の推進	
節名称	(2) 保護者・学校・給食センターとの連携	所管課	給食課
主要施策	1) 食育の取組み		
令和2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ● 地場産物の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども達への食に関する指導の充実の中には、自分が住む地域で採れる食べ物を知り、興味を持つことで、地域に親しみを持ち、地域に対する関心や理解を深め、地元を誇りを感じてもらうことも含まれることから、食に関する生きた教材となる学校給食のより一層の充実を図るため、地場産物の活用を進めた。 ・ 具体的には、柏原市産の小松菜や、平天、藤井寺市産のバジル、いちじくやミニボーロといった地域の特産品を献立に採り入れることで、「地産地消」や「文化継承」の推進を図った。 ・ 本来、価格面で選択できない平天や藤井寺市の大阪産（おおさかもん）に登録されているバジルソース等についても平成29年度まで保護者の給食費から負担していたが、これら地場産物の活用は地域活性化や地場産業の振興を施策として掲げる両市の取り組みと一致すると考え、令和元年度に引き続き、令和2年度も予算に地場産物調達費用を約30万円増額のうえ計上し、地場産物の拡充を図った。 ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い需要が減少した国産和牛及び水産物の提供補助事業（国産農林水産物学校給食提供事業）を積極的に活用し、子ども達に大阪府産の和牛や水産物を提供することで、給食を通して食育活動を実施し、大変好評であった。 		
点検及び評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 総括として <ul style="list-style-type: none"> ・ 地場産物を知ることは、地元に関心をもち、郷土愛が芽生える第一歩になると考えられ、さらに給食献立に盛り込むことで家庭においても身近な食材として利用されることが期待できるので、今後も活用していく。 ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、感染防止対策を優先したため学校への取材等を自粛したことから、広報誌での地場産物を使用した献立の掲載はできなかったが、国産農林水産物提供事業を通して提供を行った大阪府内産の和牛については、大阪府のフェイスブックへの掲載、水産物については、大阪府学校給食会のホームページへの掲載を通じ、啓発を図った。また、地場産物について、テレビの取材を受け、従来とは違う形でPRすることができた。今後も継続して情報発信していくことが重要である。 ・ 提供した地場産物については、献立表を通して情報発信すると共に、給食で提供している地場産物の情報を資料にまとめて学校へ発信したり、関連の動画やDVDの提供も行うことで地場産物を理解し、意識するきっかけとなった。 ・ 学校給食法の改正により、学校給食において地場産物の活用に努めることが規定されており、教育の一環として実施している学校給食の充実を図るため令和3年度の行政負担の予算拡充を要望したが認められなかったため、今後も積極的にアピールし予算拡充に努めていく。 		
成果指標	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標値
事業目的の達成状況	A	A	A

3. 令和2年度の施策の点検・評価

施策名		1 学校給食における食物アレルギーに関する取組み	
節名称	(2) 保護者・学校・給食センターとの連携	所管課	給食課
主要施策	2) アレルギーの対応		
令和2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校給食における食物アレルギー対応マニュアルに基づく対応 「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」を令和2年12月に策定し、同マニュアルに則り対応を進めた。 ・ 食物アレルギーを有する児童生徒の保護者より対応の申し出があった場合三者面談(保護者、学校、組合教委)を行い、対応を決定した。 ・ 「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」(公益財団法人日本学校保健会)に基づき、医師の診断による学校生活管理指導表の提出を求めた。 ・ 食物アレルギーを有する児童生徒にも給食を提供するため、三者面談の結果、アレルギー対応献立表を用いて対応する児童生徒に対してアレルギー情報の提供を行った。 ・ 安全性確保のため、原因食物の完全除去対応(提供するかしないか)を原則とした。 ・ 学校給食における食物アレルギー対応は、代替食もしくは除去食が望ましいが、当給食センターでは施設設備上の課題があり、除去食及び代替食の調理はできていない。 		
点検及び評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校給食における食物アレルギー対応マニュアルに基づく対応 ・ 同マニュアルにて三者面談等の内容が記録できるよう各種様式を整備し、保護者・学校・組合教委がそれぞれ署名した原本と写しを保管することで、記録に残る書面对応となるよう整理した。令和3年度より実施し、対応状況のより正確な把握のため続けていきたい。 ・ 食物アレルギー対応献立表は、食べられない献立について学校・保護者間の情報共有、さらに当日の給食から除去することに活用されている。今後、使用する給食物資についても、相談のあったアレルゲンができるだけ含まれない食品を選定していきたい。 ・ 学校生活管理指導表は三者面談の際に提出を確認しているが、令和2年度に面談を実施した児童生徒のうち、2名が未提出となっている。今後も対応を継続するにあたり、児童生徒の安全を確保するため、学校を通し定期的に受診を促し提出を求めていく。 ・ 学校給食からの除去は、食缶ごとの除去とすることで、誤食や体調の変化による発症を防止している。今後もマニュアルに則り同様の対応を続けていく必要がある。 ・ 除去食や代替食を調理するためには、アレルゲンの混入を防ぐために区画化された部屋で専属の調理員を配置し、専用の調理器具を使用して調理する必要があることから、施設設備の整備が不可欠である。 		

成果指標	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標値
事業目的の達成状況	B	B	A

3. 令和2年度の施策の点検・評価

施策名	2 児童・生徒への細やかな指導と情報提供
-----	----------------------

節名称	(2) 保護者・学校・給食センターとの連携	所管課	給食課
主要施策	2) アレルギーの対応		

令和2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ● 食物アレルギーを有する児童生徒の保護者との三者面談 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校からの要請により、保護者・学校(管理職、学級担任、養護教諭など)・組合教委による三者面談を各学校で実施した。 <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <caption>令和2年度食物アレルギー相談件数</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>藤井寺市</td> <td>15</td> <td>10</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>柏原市</td> <td>16</td> <td>2</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>31</td> <td>12</td> <td>43</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 40px;">令和元年度の相談件数と比較し、10件増加</p>		小学校	中学校	計	藤井寺市	15	10	25	柏原市	16	2	18	計	31	12	43
		小学校	中学校	計													
藤井寺市	15	10	25														
柏原市	16	2	18														
計	31	12	43														
<ul style="list-style-type: none"> ● 食物アレルギー対応献立表送付人数 <ul style="list-style-type: none"> ・ 面談の結果、対応が必要な児童生徒の食物アレルギー対応献立表を学校へ送信し、学校から当該児童生徒の保護者に配布した。 <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <caption>令和2年度食物アレルギー対応献立表送付人数</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>藤井寺市</td> <td>50</td> <td>19</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>柏原市</td> <td>49</td> <td>15</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>99</td> <td>34</td> <td>133</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 40px;">令和元年度の送付人数と比較し、4名増加</p>		小学校	中学校	計	藤井寺市	50	19	69	柏原市	49	15	64	計	99	34	133	
	小学校	中学校	計														
藤井寺市	50	19	69														
柏原市	49	15	64														
計	99	34	133														

点検及び評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 原材料明細の公開 <p>給食用物資の原材料情報について、問い合わせ等があることから、安心安全な給食提供のため、給食用物資の原材料情報の公開を検討し、令和3年度4月から給食組合ホームページで公開することを決定した。</p> ● 食物アレルギーを有する児童生徒の保護者との三者面談 <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、受診が遅れ、面談実施に時間を要したが、無事希望者との面談を終えることができた。希望者が多い場合は3月中に面談を行うなど、柔軟な対応を続けたい。 ● 食物アレルギー対応献立表送付人数 <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度12月にマニュアルを策定し、給食で使用しない食品を明瞭化したことにより5名の児童生徒が対応不要となる予定である。今後も児童生徒の対応食品を分析し、少しでも多くの児童生徒が安心して給食を喫食できるよう、アレルギーの実態把握に努めていく。 ● 原材料情報の公開 <p>業者から提出された書類を確認し、名称を分かりやすく直すなど作業が必要な箇所もあるため、十分に作業時間を確保し、万全を期すことが必要である。</p>
--------	---

成果指標	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標値
事業目的の達成状況	A	A	A

3. 令和2年度の施策の点検・評価

施策名	1 滞納保護者との対応
-----	-------------

節名称	(3) 学校給食費の滞納問題	所管課	給食課
主要施策	1) 滞納給食費の対応と対策		

令和2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ● 給食費の事務 <ul style="list-style-type: none"> ・各学校が徴収した給食費は、給食食材の購入費用として藤井寺市柏原市学校給食会(以下「学校給食会」という。)で一括して管理し、食材業者等に支払う形で運営されている。 学校給食会の事務局は、給食組合教育委員会事務局内に設置しており、学校給食会の会計事務及び給食費の滞納対策の検討・協議等を行った。 ● 給食費滞納の事務処理 <ul style="list-style-type: none"> ・給食費の滞納は年々増加しており、適正な学校給食事業の運営に今後支障をきたす恐れがあることから、また給食費を支払っている保護者と滞納している保護者間の不公平を解消するために、各学校で徴収できなかった給食費は「学校給食費滞納対策事務実施要項」に基づき、「滞納4ヶ月経過後」に学校給食会事務局へ債権の移管ができることとしており、移管による滞納繰越額は下表のとおりであった。 ● 小中学校の新生等の保護者への啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の新生の保護者を対象とした入学説明会において、「新一年生の保護者のみなさまへ」と題した学校給食の概要及び学校給食費についてのリーフレットを配布して、学校給食費を滞納しないよう理解と協力を求めた。また、新学期には全保護者に「学校給食費(食材費)の納入について」と題した文書を両市教育委員会と連名で作成・配布し、給食費の滞納防止を呼び掛けた。 <p>各年度滞納状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">26年度末 移管額</th> <th colspan="6">滞納繰越額</th> </tr> <tr> <th>27年度末</th> <th>28年度末</th> <th>29年度末</th> <th>30年度末</th> <th>R1年度末</th> <th>R2年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>1,965,608</td> <td>2,164,753</td> <td>2,365,458</td> <td>2,432,606</td> <td>2,242,589</td> <td>2,262,946</td> <td>2,274,896</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>178,850</td> <td>531,380</td> <td>671,549</td> <td>843,137</td> <td>1,104,886</td> <td>1,473,442</td> <td>1,396,410</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,144,458</td> <td>2,696,133</td> <td>3,037,007</td> <td>3,275,743</td> <td>3,347,475</td> <td>3,736,388</td> <td>3,671,306</td> </tr> </tbody> </table> <p>※卒業生含む ※平成26年度より、中学校給食開始</p>		26年度末 移管額	滞納繰越額						27年度末	28年度末	29年度末	30年度末	R1年度末	R2年度末	小学校	1,965,608	2,164,753	2,365,458	2,432,606	2,242,589	2,262,946	2,274,896	中学校	178,850	531,380	671,549	843,137	1,104,886	1,473,442	1,396,410	合計	2,144,458	2,696,133	3,037,007	3,275,743	3,347,475	3,736,388	3,671,306
	26年度末 移管額			滞納繰越額																																			
		27年度末	28年度末	29年度末	30年度末	R1年度末	R2年度末																																
小学校	1,965,608	2,164,753	2,365,458	2,432,606	2,242,589	2,262,946	2,274,896																																
中学校	178,850	531,380	671,549	843,137	1,104,886	1,473,442	1,396,410																																
合計	2,144,458	2,696,133	3,037,007	3,275,743	3,347,475	3,736,388	3,671,306																																

点検及び評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 総括として 今後も継続して滞納対策に取り組むにあたり、これまでの自宅訪問などの蓄積資料を正確に把握できるよう、資料の一元化を図っていく。 なお、「学校給食費滞納対策事務実施要項」に基づく保護者宅への訪問も継続して実施し、積極的に回収に向け取り組んでいく。 また、新規に給食費滞納保護者が出ないように、学校とも密に連携を取り、学校での納入勧奨等の実態を把握するように努める。 令和2年度は令和元年度末と比較し、滞納額が65,082円減少となったが、学校臨時休業に伴い、4月・5月と2ヶ月間給食がなかったこと及び柏原市が3ヶ月間給食費の無償化を実施したことが主な要因であると分析しており、滞納額の減少は一時的な要因であることから、継続的な滞納抑制の取り組みが必要である。 なお、給食費対策委員会等で協議した事項について、各学校とも連携し、取り組みを進めているが、今後も滞納が増え続けると、給食運営が成り立たなくなることを危惧しており、両市とも十分に議論していきたい。
--------	---

成果指標	令和元年度実績	令和2年度目標値	令和3年度目標値
事業目的の達成状況	B	A	A

3. 令和2年度の施策の点検・評価

施策名		2 滞納給食費の回収と対策	
節名称	(3) 学校給食費の滞納問題	所管課	給食課
主要施策	1) 滞納給食費の対応と対策		
令和2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ● 給食組合教育委員会としての具体的な取組み <ul style="list-style-type: none"> ・各学校から滞納・回収状況が記載された「学校給食費滞納(回収)状況記録簿」の提出があると、給食組合教育委員会では児童・生徒ごとに「学校給食費滞納・回収管理台帳」へ整理をし、催告・再催告書を送付すると共に分割返済など返済計画を記載した誓約書の提出を促し、滞納金の徴収を行うなど、少しでも滞納給食費が回収できるよう取り組んだ。 ・令和2年度は催告及び再催告を60名の保護者に延べ217件送付した。そのうち滞納給食費を返済(分納を含む。)した保護者は24名で、反応が無かった保護者は36名であった。なお、返済計画を記載した誓約書の提出者は7名であった。 		
点検及び評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 総括として <ul style="list-style-type: none"> ・滞納給食費の回収額は、525,242円であった。令和2年度は滞納発生額が、大幅に減少していることが特徴であり、必然的に滞納回収額も減少しているが、給食費無償化等の影響であると要因がはっきりと分析できているため、滞納件数及び滞納額が一時的に減少したものである。これらのことから、給食費の滞納は、依然増加傾向にあると考えられるため、法的措置の継続も含め、催告等の通知に対し、無反応な保護者に対する電話又は自宅訪問の実施継続も必要である。 ・現在、学校給食会は組合教育委員会のもとで活動し、給食費は私会計で取り扱っている。このことについて、法的な解釈は国の関係省庁により異なるものの、各市町村の動向からも公会計により給食費を公金として取り扱ったうえで滞納問題等に取り組む必要があることは明らかである。給食組合教育委員会においても給食組合管理者、副管理者、また両市教育委員会を含む関係団体等と協議を行い、給食費の公会計化の検討を進めなければならないと考えている。しかし、給食費徴収システム導入や毎年の債権者情報更新などに多額の費用がかかること並びに一般的に公会計に移行すると滞納額が大幅に増るといわれており課題は多い。 		

成果指標	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標値
事業目的の達成状況	B	B	A

3. 令和2年度の施策の点検・評価

施策名	3 訴訟裁判に向けての対応
-----	---------------

節名称	(3) 学校給食費の滞納問題	所管課	給食課
主要施策	1) 滞納給食費の対応と対策		
令和2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ● 法的措置の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 催告、再催告、自宅訪問などの丁寧な対応を重ねてもなお支払意思の見れない3世帯について、給食会理事会に諮り、法的措置を取る旨の通告書を送付した。うち1世帯は後日一括返済があり、残りの2世帯についても誓約書を提出のうえ、後日一部の支払があったため、令和2年度において支払督促申立による法的措置は皆無となった。 ・ 令和元年度に支払督促申立を行い、異議申立があったため訴訟に移行した1案件については、コロナウイルスの影響で裁判が延期となっていたが、令和2年9月24日に開かれた第2回口頭弁論において判決を得た。 		
点検及び評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 総括として <p>令和2年度の法的措置は、再三再四の自宅訪問を重ねコンタクトを試みた結果、対象となりうるすべての保護者の方からアクションがあり、皆無となった。これまでまったく無反応であった保護者から回収できたことは大変大きな成果である。今後も効果的な自宅訪問を続けていきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度の法的措置を実施する対象者の選定については、公平公正に選ぶことを原則とするが、生活保護や就学援助を受給している保護者への配慮や消滅時効の取り扱いを十分に考慮し、令和2年度の基準や直近の支払状況等を踏まえ、慎重に検討することが必要である。 ・ 過去に債務名義を取得しながら未返済となっている案件について、今後も弁護士と十分協議し、差し押さえ等の可能性も見極めながら、可能であれば法に基づく手続きを進めていく必要があるが、個人情報保護などの法令上の課題があるため、民事債権である学校給食費について税務関係情報等を取得することは非常に困難であることから課題が多い。 ・ 累積し続ける滞納額は全額回収することを大原則として回収に努めているが、徴収努力をし尽してもなお徴収できる見込みがない場合には、今後の債権管理を妨げる要因ともなりかねないので、最終的には債権を放棄することも考えていかなければならないが、給食会会計は保護者負担の給食費のみで運営されており、自主財源がないため、両市からの公費負担で補うこととなるが非常に難しい問題である。 		

成果指標	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標値
事業目的の達成状況	A	A	A

4. 教育委員会の点検・評価に対する学識経験者の意見

(1) 安心安全で衛生的な学校給食

1) 施設・設備の老朽化の対応

- ・令和2年度についても優先度の高い事業に計画的に取り組み、調理作業面における安全性や衛生面が一定確保されているものだと考える。今後も優先度の高い事業について予算化を継続していただきたい。
- ・耐用年数を超える厨房機器については、経年劣化による部品の破損や不具合等で給食業務に支障がないように努めていただきたい。
- ・漏水箇所等の迅速な対応をしていることは評価できるが、今後もこの施設を継続して使用するにあたり、配管等が老朽化していることは明らかであるため、早め早めの取り替えを実施し、安全性を確保していただきたい。

2) 学校給食の危機管理

- ・食中毒事故の未然防止対策として、令和2年度についても、保健所による衛生監視では、HACCP管理に基づく点検記録が適切であり、また作業終了後の清掃も適切であったとの監視結果を得ていることから、調理場の安全対策が徹底できていると考えられる。また、ノロウイルス検便検査で1名の陽性反応者が検出された際にも、食中毒事故防止に向けたルールづくりや発生時の被害を最小限に抑える対策が講じられており、適切な対応ができていていると考えられる。今後も全職員の健康調査等を実施し、健康状態を的確に把握すると共に研修等でも家庭や日常生活における健康管理について注意喚起を行っていただきたい。
- ・異物混入については、年々減少傾向にあり、特に給食センター由来の異物混入事案が、令和2年度は4件であることから、着実に成果が出ていることが評価できる。今後も再発防止対策等を徹底し、異物混入ゼロを目指していただきたい。
- ・異物混入は学校の配膳過程において発生することもあるため、学校とも十分に連携をとり、児童生徒への手洗い指導と共に、白衣や帽子着用等の大切さを伝え、配膳室の衛生管理にも努めていただきたい。

3) 学校給食の衛生管理

- ・コロナ禍においても安心安全な給食提供のため、紙面や分散での開催等で工夫を凝らしながら、絶やすことなく研修を実施したことは評価できる。今後においても、感染防止対策を徹底しながら、研修を行い、職員一人ひとりの知識の定着を図っていただきたい。

(2) 保護者・学校・給食センターとの連携

1) 食育の取組み

- ・給食センターの見学や給食試食会等は、学校給食についての理解を深めてもらうことが期待できる有効的な手段であるため、令和2年度の受け入れ停止は残念であるが、給食だより等を活用し、朝食の大切さ等を啓発したことはよい取り組みであったと思われる。
- ・給食主任会について、開催規模や回数は縮小したものの各学校での給食時におけるコロナ対応等の取り組みや工夫を共有するよい機会となったと考えられる。
- ・小学校では、栄養教諭による「食に関する指導」を学年ごとに年間指導目標を掲げ、小学校からの申し込みにより、教科に関連させた食に関する指導が行われている。令和2年度は新型コロナウイルスの影響により取り組めない学校が増えたようだが、食育を推進することはとても大切であるので、可能な限り取り組んでいただきたい。また、取り組めなかった学校に対しても、ICT教育の活用等の方法があると思われるので、学校とも連携し指導の充実に期待したい。
- ・中学校では、「レシピにチャレンジ」を実施し、令和2年度については夏休みが短縮された等の影響で全校からの応募とはならなかったようだが、生徒自らが学校給食の献立を考え、給食として採用されることは、多くの生徒が食に関心を持つよいきっかけ作りになる効果的な取り組みであると考え。今後も生徒考案の献立を増やしていけるよう取り組んでもらいたい。
- ・献立の作成については毎年しっかりと年間計画を立て、季節感のある献立となっている。令和2年度も前年度に引き続き、「ブックメニュー」をテーマとして、物語に登場する料理を給食献立に採り入れることで、本と給食に興味を持ってもらえるよい機会となっている。また、図書館や学校の協力も得て成果がでているので、続けてもらいたい。
- ・残菜調査については、感染拡大防止の観点から調査の実施を見送ったことは、止むを得ないことだと考えるが、喫食状況や献立のねらい等の達成度合いを把握するためにも重要な材料となるため、可能であれば再開し、より良い給食になるよう活かしていただきたい。
- ・地場産物を学校給食で活用することは、自分が住む地域で栽培される食材、特産物を知ることができ、さらに興味を持つことで地域への親しみや郷土愛が芽生える第一歩となる。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、需要が減少した国産和牛肉や水産物の提供補助事業を積極的に活用し、保護者負担の給食費の軽減を図るだけでなく、大阪府のFacebookや大阪府学校給食会のホームページ等に掲載し、広域に藤井寺市、柏原市をアピールできたことはとても素晴らしいことである。令和3年度の予算要望においては、予算の拡充が認められなかったとのことだが、教育の一環として実施している学校給食のより一層の充実に図るためにも、積極的に地場産物を採り入れることができるよう、未来を担う子ども達のことを最優先に考え、地場産物調達費用の拡充に努めていただきたい。

2) アレルギーの対応

- ・食物アレルギーを有する子ども達は年々増加傾向にあるため、児童生徒の対応食品を的

確に把握し、食物アレルギー事故が起こらないように努めていただきたい。令和2年度に策定された食物アレルギー対応マニュアルは、必要に応じて、改訂を行うなど、安全安心なうえで、子ども達の視点に立ったアレルギー対応に努めていただきたい。また、アレルギー事故の殆どが誤配・誤食によるものであるため、学校ともしっかり連携をとる必要がある。なお、除去食等の対応が可能であれば望ましいが、既存の施設では物理的に不可能であるため、今できる最大限のアレルギー対策を講じていただきたい。

- ・原材料情報の公開については、業者からの書類を正確に確認し、見る人が分かりやすく、かつ間違いのない情報公開に努めていただきたい。

(3) 学校給食費の滞納問題

1) 滞納給食費の対応と対策

- ・令和2年度については、初めて滞納繰越額が前年度より減少しているが、2ヶ月間給食がなかったことや給食費無償化による一時的な要因であり、減少金額を見ても給食費の滞納が増加していることは明らかである。今後も滞納抑制の取り組みは必要であり、引き続き学校給食費の滞納対策を継続し、少しでも滞納給食費が回収できるよう、粘り強く取り組んでいただきたい。
- ・今後の課題であると思われるが、安定的な給食運営のためには給食費の公会計化を進めていく必要があると考えられる。他市町村の公会計化状況を注視しつつ、藤井寺市、柏原市等の関係機関とも十分に議論をしていただきたい。
- ・累積し続ける滞納額は全額回収することを大原則として回収に取り組んでおられるが、徴収努力をし尽してもなお徴収できる見込みがない場合には、債権を放棄することも視野に入れ、公会計化を進める必要があると思われる。